

平成22年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 新 政 会

新政会を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました平成21年度決算認定第2号から第9号につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

まず最初に、依然として厳しい経済情勢の続く中、市税を初め各会計の収入減、収納額の低下など厳しい現状の中で、行財政改革に積極的に取り組み、健全財政に向け努力されました市長初め、理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表し、以下若干の意見、要望を付して討論いたします。

1. 下水道事業会計

公営企業会計により、中空知広域水道企業団に移行し、市民にはわかりづらい企業会計ではないでしょうか。また、全道平均より高い料金体制を見直し、特に業務用の基本料の再検討を強く求めるのと同時に、不納欠損額、収入未済額の減少に努め、今後も安全維持管理に努められたい。

2. 勤労者福祉共済特別会計

平成22年3月31日をもって閉鎖した決算ですが、民間委託への期待を込め本当の独立性を持たれたい。

3. 公営住宅事業特別会計

順調に進んでいる公営住宅の建てかえ工事等は評価しますが、使用料の不納欠損額や滞納繰越、駐車場料金滞納等、常習悪質滞納者には、連帯保証人に対しても厳正な対応が必要と考えます。

4. 介護保険特別会計

待機者が100人以上いる中で、民間との連携も密にし解消に努められたい。

5. 国民健康保険特別会計

安定的に運営できるよう収入未済額、不納欠損額の解消に一層の努力をされたい。

6. 老人保健特別会計

引き続き、疾病予防医療体制の充実、自己負担軽減に努められたい。

7. 後期高齢者医療特別会計

130万円の剰余を生じたことは評価できますが、受診率が2.7%と低い。後期高齢者が今後ふえると思われる中で、制度のPRにさらに努めていただきたい。

8. 病院事業会計

黒字9,600万円を計上されましたことには敬意を表します。しかし、未収金、繰越欠損金解消に向け一層の努力をされたい。また、今後新病院開院に向けて地域の基幹病院としての役割は重大であります。命運を左右する医師、看護師の確保、健全経営に確実な決意で取り組まれたい。

以上、新政会を代表しての討論といたします。

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成21年度決算認定第2号から第9号までの8件につきまして、認定を可とする立場で討論をいたします。

新滝川市活力再生プラン初年度として、厳しい財政環境の中で行財政改革を進め、予算執行に努められました市理事者並びに職員の皆様に対し、心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計

昨年度に引き続き、剰余金により基金を積み立てられたことを高く評価する。今後とも収納率の向上など、健全経営に努められたい。

2. 勤労者福祉共済特別会計

昭和50年より30有余年にわたり、市民の福祉共済として寄与してきたことに敬意を表す。商工会議所に引き継がれたが、さらなる利用拡大に支援いただきたい。

3. 公営住宅事業特別会計

住宅建てかえを計画的に推進され、滞納者への法的措置など、積極的に取り組まれたことを高く評価する。今後とも収納率の向上、住環境の充実に努められたい。

4. 介護保険特別会計

高齢社会の中で、各事業においてますます利用者が増大していくので、ニーズに即した適切な制度運営に努められたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

広域連合との連携を密にし、現行制度の適切な運用に努められたい。

6. 下水道事業会計

地方公営企業法の適用により、経営の明確化、経営指標など適切な運用に当たり、より一層健全経営に努められたい。

7. 病院事業会計

大変厳しい経営環境の中で、1億円近い純利益で未処理欠損金の減額となったことを高く評価する。病院建てかえも佳境に入り、医師確保を含めたさらなる医療環境の充実に努められたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました平成21年度決算認定第2号から第9号につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

国政の流動化の中、財政健全化に努力された市長を初め、理事者、職員の皆様に敬意を申し上げます。

市民のためさらなる努力をされることを期待し、以下若干の意見を付し討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

収入未済額、不納欠損額ともに前年より減少したことを評価いたします。今後においても収入未済額の解消に努力されたい。

2. 公営住宅事業特別会計

収入未済額、不納欠損額ともに減少したことを評価いたします。今後は、これらの対策として、抜本的に見直すことを要請します。

3. 介護保険特別会計

収入未済額が前年より増加しているが、その解消に努力されたい。また、2025年の高齢者のピークを迎えるに当たり、介護サービスのあり方に努力されたい。

4. 病院事業会計

来年度より、新病院として、スタートするに当たり、患者のニーズを把握し、経営に最大限の努力を期待します。

5. 下水道事業会計

純利益を生じたことを、評価いたします。今後の人口減少等をかんがみ、コストの縮減、運営の改革改善に努力されたい。

◎ 日 本 共 産 党

私は、日本共産党を代表して第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号2009年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について否とする立場で、認定第3号から第9号までを可とする立場で討論を行います。

初めに、困難な中市政を執行なされました理事者、職員の皆様に敬意を表します。

認定第2号に反対する理由となるのは深刻な医療抑制の原因となる資格証の発行のみです。3月末の情報で107世帯へ発行されていると答弁されました。改めてすべての世帯へ正規の保険証を発行することを求めるものです。

また重い国保税負担は深刻です。そもそも地方自治体が保険料を上げなければならなくなった原因は、1984年に約50%だった国庫負担率が、ついに25%にまで下がったことに最大の原因があります。国に対して国庫負担率の引き上げをさらに求めるとともに市としてもこれ以上値上げさせない方策を求めるものです。

その他の事項として質疑で明らかになったこととして本市の国保会計そのものの安定性についてでは保険給付金で変動し過去には3億円もの変動があったことから楽観視できない、何も担保はないと言いながらも黒字となっています。将来的な保険税の値下げを検討するべきではありませんか。

改正国保法を受けた広域化については中身がなかなか見えないとしながらも市として情報収集に努めていることが確認されました。

緊急に病院にかかる必要がある資格証患者については5件短期証を発行しているということです。これからも通知に基づいた適正な措置を続けていくことが求められます。

勤労者福祉共済特別会計では本年3月31日をもって出納が閉鎖され、滝川市勤労者福祉共済会へ移管されました。移管はスムーズであったというものの、会員数については、移管前97事業所812人から56事業所692人と減っています。手続的なものや実質上の加入事業所が78事業所くらいであったということもあるとの説明ですが、市内中小企業の福祉向上のため手だてをとることが求められます。経済部長が共済会の委員になっているということからも今後の制度維持・会員増などの促進へ引き続き助言等を行っていくことが必要です。

老人保健特別会計では、会計閉鎖が今後財政課等との協議の中で早まる可能性が示されました。会計閉鎖までこれまで同様、適正な執行を求めるものです。

公営住宅事業特別会計では安定した事業内容となっていることや計画修繕、個別の修繕などが順調に進められていることは評価できるものです。また入居のしやすさという点でも年1回の抽選会から2回になったことで倍率が前年度4.5倍から3.6倍、3.5倍と下がったことも利便性を高めるという点で評価できます。ただし老人を指定した入居という点ではこれからは半分までは指定しないということについては若干問題が残ります。現在60歳以上の公営住宅入居者が約半分ということですから「駅前団地さかえ」の時と同様に半数を老人指定とするべきではないかと考えます。若い方も住居を取り巻く環境は大変ですが、勤労世代と違いお年寄りでは民間を事実上選択できない方が相当数いらっしゃると思います。特にお年寄りに配慮した計画を求めるものです。

介護保険特別会計では安定的な運用がされていることは評価できます。また全国的に対応がとれているヘルパーさんによる受診介助へ介護報酬が支出されないといった問題や末期がん患者への介護認定といった事柄についても本市においてはいち早く、かつ適正に対応されていることを評価するものです。しかし重い介護保険料の負担は市民にとって深刻です。今後において保険料の軽減ができないかどうか、また市独自の減免拡充などの検討を求めます。

後期高齢者医療特別会計についてです。政府は2012年度末まで制度を継続するとし、75歳以上の高齢者を差別して重い負担を強いる状況が続きます。だれもが必要な医療を安心して受けられるためにも、後期高齢者医療制度は即時廃止しかありません。一方で健康診断の受診率もこれまでも他の自治体と比べて1.72%と低かったとしながらも全道平均の9.27%と比べ1.27%と低い状況です。広域連合が主体となっていますが、本市高齢者の健康促進のため必要な措置を求めるものです。

下水道事業会計では平準化債の償還も順調に進んでいます。高利な企業債の借り換えも完了し安定していると言えます。長寿命計画については2012年度まで補助金申請が必要ということから、本年度中に検討を開始するか決定するという事です。いざ始まれば相当な費用が想定されることから慎重な対応を求めるものです。

病院事業会計では国の医療政策によって診療報酬等に大きな影響がある中、黒字会計になったことは評価できます。また、DPC導入後でも患者の不利とならないように対応されていることについても評価いたします。医師確保対策では全国的な医師不足の中、困難な状況が示されました。引き続き粘り強い対応を求めるものです。オーダーリングシステム・電子カルテでは新病院建設後の課題としていくことが確認されました。基本的にはフルオーダーを目指すという方針ですが大きな費用が想定されることから慎重な検討を求めます。

以上申し上げ討論といたします。

◎ 渡辺 精郎

市民の声連合の渡辺精郎は、第2決算審査特別委員会に付託されました21年度特別会計・企業会計等8件の決算案を可とする立場で討論いたします。

まずもって、本決算案を作成に当たり、努力されました市長初め理事者並びに関係職員の皆様に対しまして、ねぎらいたいと思います。

それでは、まず病院事業会計であります。今まで私は、病院事業会計の決算を否とする立場でありましたが、今、新しい市立病院の完成に当たり、企業会計として、前途の厳しい状況をしっかりかじ取り会計をしていただけると感じますことから、久しぶりに賛成いたします。企業会計に移行し、企業努力がなされ、多数の病院職員の給与を抱えながら、安定的経営がなされていることには、敬意を表します。しかし、日本全国の公立病院の8割が赤字を抱えている今日の情勢下であります。

収益的収支では、9,592万円の黒字を出したことは評価いたします。これからは新築の病院で、患者増になることを期待するものです。

しかし、資本的収支では2億6,000万円ほどの赤字であることは、情勢的にはいたし方ないことと感じますが改善していただきたいのです。

ところで、審査の中で質疑いたしました。この収益的収支と資本的収支との関係経理が、専門家や監査委員諸氏はこれでわかるのでしょうか、私は市民の方々に点検していただきましたが、病院経理の状況が、「さっぱりわからん」と言われました。

市民的な素人の意見を言わせていただきます。

今後、当然ながら資本的収支は、改築の建築費が多くなり、それを医業収入つまり「収益的収支」で補い、負債を償還していくというシステムが市民的会計の常識だと考えますが、この会計システムからはわかりにくいのです。ぜひ、今後この点を改善し、「これだけ患者数も増加し、医業収入が飛躍的に伸びた。それにより、負債償還もスムーズで、どちらも黒字である」と市民を安心させていただきたいのです。

ここに新築する経費を含んだ市立病院事業会計が本格的になりました。言うまでもなく病院事業というものは、市民や近隣の町の人々に医療信用というものが第一であります。

改築丸の出発した市立病院の今後を占う観点からも、精神的・肉体的にも悩みを抱えた患者さんが来院するのです。医療環境としての病室などがすばらしくなるわけですから、次は、患者に対する接し方、医療技術とケアが極めて大切なのであります。その上で医業収益も十分に上げられることを望むものであります。

もう一つ、これも審査の中で質疑いたしました。「1日の入院患者数が252人ということですが、ベッド数は300床ですから、あと30くらいは受け入れてはどうでしょうか」ということについてです。

さまざまな事情があると思いますが、3カ月、90日ほどで全快していない患者が退院させられるという現実です。それを過ぎると確かに点数が低くなり、病院収入に影響するとのことで、完治していない患者が退院させられるという事情になるのでしょうか。

私の論理に無理はないと思います。せめて「1日の入院患者数を280人ほど」にぎりぎり頑張る努力に期待いたします。

新築し開院後に入院患者がふえ、市立病院の評判が上がる安定経営を望むものです。

次は、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・老人保健特別会計を一括討論いたします。

このように、健康保険はさまざまな保険制度をつくりました。その責任は市長ではなく、政府や国会にあります。しかし、下請けで従っているだけでよいのでしょうか。決算の数字で言えば、こうなることは理解できるものの、これからの地方公共団体として、こんなに複雑な健康保険制度でいいのかということ、事務の現場からも発信していく必要があります。

特に、国民全体から批判のある後期高齢者医療特別会計は、民主党政権も廃止を約束しております。

国に2億円をバラ撒く埋蔵金があれば、老人の保険料を安くすること、何より「息子などに負担していただいていた老人に、今さら自分で納めよとは何事ですか。今の政府をつくっている政党は、次の総選挙で老人パワー

に思い知らされることでしょう」と私が予言したとおり、高い国民健康保険料のほかに介護保険料を支払わされ、負担増が極まっているのであります。

次は、公営住宅事業特別会計です。

公営住宅の建築は、住宅使用料と建築費のバランスがよければ次々と新しい団地の建てかえの時期が来ております。新築もさることながら、古い公営住宅も、安い家賃で助かっているという家庭も多いのであります。修繕を徹底し、入居者の期待にこたえて、建てかえの順序も公表していくことです。

また、街なか公営住宅は、老人住宅数が少ないとは、倍率の高い抽選に漏れた老人の意見です。今後の施策に配慮を望みます。

以上、市民の声連合の渡辺精郎の賛成討論といたします。